

第21回一宮市地域公共交通会議

開催日時：平成28年12月21日（水） 10:00～12:20

開催場所：一宮市本庁舎11階 1102会議室

（一宮市本町2丁目5番6号）

出席者：

※会長・・・◎ 副会長・・・○

◎吉田 有夫、○加藤 博和、大津 純、葛谷 昭吾、開現 幸夫、今枝 一成、
加藤 英代、鎌田 傳夫、伊藤 晴夫、河村 富貴、加藤 紀幸、伊藤 晴夫、
谷 秀昭、尾関 敏夫、川口 智也、渡邊 久志、向原 宏、加藤 政治、
石屋 義道、熊沢 裕司、岩田 勝

事務局

皆さんおはようございます。第21回一宮市地域公共交通会議を開催させていただきます。皆様方におかれましては年末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、平素より一宮市行政推進に当たりまして、格別のご理解ご協力を賜りましてこの場をおかりしてお礼申し上げます。私は企画部次長の武田と申します。よろしく願いいたします。

事前に送付させていただきました議事次第をご覧いただきたいと思います。本日は4月から11月までの「i-バスや市内路線バスの利用状況」を最初に報告させていただきます。その後、協議事項といたしまして、「(1) i-タクシー試行運行の継続(案)について」、「(2) i-バス尾西南コース 尾西庁舎停留所の位置、時刻の変更(案)について」、「(3) i-バス尾西南コース 板倉北停留所の位置の変更(案)について」、「(4) 一宮おでかけバス手形の取扱い(案)について」、「(5) 平成28年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要(案)について」それぞれご協議をお願いしたいと思います。

議事に入ります前に、資料のご確認をしたいと思います。本日机の上に配布させていただきました資料ですが、本日の配席図、一宮モーニングスタンプラリー、一宮モーニングマップ、一宮市ウォーキングマップ、i-バス全コースの時刻表、最後に資料4-2ということで事前にお送りさせていただいた資料に差し替えがありまして、これは議事の中で担当から説明をさせていただきますので、よろしく願いします。それから事前にお送りし

た資料ですが、資料1から資料9までになっております。不足はございませんでしたでしょうか。

それでは議題に移らせていただきます。この後の議事進行は会長にお願いをしたいと思います。吉田会長よろしくお願いたします。

会長

皆さんおはようございます。年末のお忙しい中ありがとうございます。本日はよろしくお願したいと思います。進行につきましては十分な協議をいただきつつ効率的に進めたいと思っております。報告事項が1つと協議事項が5つ。したがってかなりスムーズに進行していかないと時間通りにいかないということもありますので、進行のところでご協力をお願いたします。

それではまず報告事項となっておりますので、事務局から資料の説明をよろしくお願いたします。

事務局

<資料説明>

会長

どうもありがとうございました。今、事務局から説明があったように、i-バス一宮コースについては着実に増えつつあるという状況が読み取れるかと思えますし、尾西北についてはコース変更から一時的に減少傾向にありましたが、今年の10月・11月を見ていただくと去年から大きく増えつつあるということで、ただ当初からすると緩やかな減少にあるということは事実です。しかし、尾西南については着実に大きく増えつつあるということが読み取れますし、木曾川・北方もやや心配な点があったんですが、増える傾向が読み取れるということでございます。それから千秋については増加傾向にあって、もう1つのニコニコについては減少的なことがあると思えます。イオン木曾川線については増加だということで、全体的に名鉄バスさんについては100.92%ということで増加。コミュニティバスもトータルで100.55%ということで、全体的なところでは乗客を確保しているということが読み取れると思えます。

今の結果についてご質問等ございましたらご意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。これはあくまでも結果ということでございますので、それぞれのコースについて、

あるいはそれぞれの事業者につきましても、さらなるご努力をということをお伝えしてこの報告は終わっておきます。

それでは続きまして1番目の議題である「i-タクシー試行運行の継続（案）について」に移りますが、このi-タクシーについてはご存じのように7月1日より開始して6カ月が経過しようとしております。前回の会議のところでは3カ月近くやった結果、接続するバス停を増やした所も出てきております。そうした意味合いで前回の会議でも報告をいただいたんですが、課題であるとか見直すべき点も出てきているかと思えます。なおかつアンケート調査もやっておりますので、この議題に入る前にこれまでの状況等を事務局から説明をいただいた後、これについて今後どうするかという審議に入っていきたいと思えます。では事務局からよろしく申し上げます。

事務局

<資料説明>

会長

事務局どうもありがとうございました。このi-タクシーにつきましても、7月から開始されて、この12月で6カ月ということになりました。当初は本当に利用があるだろうかと心配をしてみいました。そうした中で、平均70名くらいの数が確保されるようになってまいりました。かつ前回の会議では、もうちょっと利用される方の利便性を図ろうということで、人の集まる場所とかそれを繋ぐバス停をもう少し利用者の使いやすい所ということで、11月から変更させていただきました。その結果若干増えたという状況も見えるかと思っております。

そうした中でアンケートというのが極めて大事でして、割とこの言葉を聞くと前向きで、感謝してみえるとか、満足されてみえるとかいうようなことが多いかと思えます。しかし、朝の1時間前であるとか、予約しなくちゃいけないとか、帰りも1時間を何とか30分くらいにならないだろうとかいうようなところがございます。そうした場合、また後で出てくるかと思えますが、それをやると、お願いしている事業者様のタクシーの手配とか、そういうようなことも関わってまいります。相手様に遅れさせてもいけないというところからの時間の確保は今後の課題だなと思っております。

そういうような状況を受けて、行政側から新しい提案が出てくるのですが、これを延長していきたいと。さらには新たにバス停等の変更がこの後出てくるようですので、ここか

ら改めて協議事項の1番目の議題、i-タクシー試行運行の継続(案)につきまして、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

<資料説明>

会長

事務局どうもありがとうございました。事務局からの提案でございますが、資料5-1で基本的には来年3月31日までの試行運行期間を平成30年3月31日まで——今から1年3カ月ほどあると思いますけど、1年間延長したいということでございます。それから前回、11月から一部バス停等を変更させていただきましたが、さらに5つの地区で追加をされるという提案でございました。丹陽町の伝法寺本郷北という所に集まる場所を設けて九日市場に繋げる。大和町の毛受住宅集会場に設ける。奥町の奥町公園、小信については小信地藏尊、大徳については尾西スポーツセンターということで、それについてのそれぞれ細かいバス停図面が5-1に出ているかと思えますし、5-2は各地区の集まる場所と時間が出されていたと思います。

今回は1年間延長ということと、それぞれ各地区に増やしていくという提案でございます。その提案についてこれから皆さん方にご意見を伺いますが、この提案と2番目・3番目の「i-バス尾西南コースの停留所の位置・時刻の変更について」、4番目の議題の「一宮おでかけバス手形の取り扱いについて」は、道路運送法に基づく協議となりますので、協議の後、皆様方の合意が必要となっておりますのでよろしくお願いいたします。

大変恐縮ですが、警察及び道路管理者様からのご意見を伺いたいと思います。初めに警察委員の加藤委員よろしくお願いいたします。

委員

まず、いつもお話しする通り、この施策というのは私ども警察にとっては非常に大切なところでありまして、広く拡大していくことになり全面的に賛成です。ただ、こういう施策をする中でそこに人が集まる、人が停まるものを置くということについては、道路管理者さんを含めて安全を優先してほしいということが第一でございます。バス停につきましては写真等を付けていただいておりますので、道路上に物を置くのではないということは道路管理者さんのもとで了解されておりますので、問題ないと思います。

もう一点は停留所を設置する場合や移動する場合、また変更する場合に検討していただきたいのは、そこに車が停まる、そこに人が集まって待機しているときに、安全なのか、車が停まったときに交差点直近じゃないのか、横断歩道直近じゃないのか、そういうことも検討していただいたの設置だと聞いておりますので、今回の変更については問題ないと思っております。

付け加えさせていただきますと、このアンケートを見ておりますと自主返納した人が8人利用されているということで、皆さん報道でよくご存知だと思いますけど、高齢者のドライバーが非常に多くなってきている。昨年27年度は402人が一宮市で自主返納されました。今年は11月末で774人。自分の運転はこれで終わりにしよう、一般交通機関に乗り換えようという方が去年の倍になりました。これからもっと増えてきます。それには今まで免許証を返さなかった人というのは、身分証明書として欲しいという方が多かったんですが、経歴証明書というのができました。ですから返納します。今返納したくないというのは、自分の足に困っている。病院・買い物こういうことに非常に困っている。この方たちが思い切って返納するためには、こういうコミュニティバス、i-タクシーのようなものがきめ細かくなれば、本当は乗りたくないけど乗り換える方が増える。こういうのをどんどん紹介して広めていただいきたい。

アンケートの間2を見まして、i-タクシーを知ったところがチラシと書いてある。これが一番多くて31人。ちょっとロコミが少ないように感じます。これだけいろんな方が代表でお見えてございますので、いろんな所で紹介していただきたい。こういう利用の頻度を上げていただきたいと思えます。ちなみに自主返納に関しては、私たちの免許の窓口で一宮市が特典としていますマナカードとかコミュニティバス2,000円分の紹介をさせていただきます。コミュニティバス2,000円というところで市役所の窓口へ行くと思えます。こういうところをもう一回i-タクシーの利用についてご紹介いただけたら、もっと利用がロコミで広がるのかなと思っております。

もう1つ追加させていただきます。今年11月末で190人の方が亡くなっていますが、高齢者の方は99人です。52%が高齢者の方です。そのうち原付・自動二輪・自動車を見ますと21人の方が運転中に亡くなられた、自分自身です。高齢者の方全体の21%が運転中に亡くなっている。こういう現状を少しでも減らす。また、加害者になる方を無くするためには、やはりこういう一般交通機関の利用頻度を上げていく、利用を促進していくことが大事だと思います。ぜひ皆様の協力をいただきながら、利用者に知っていただくようなことも進めていただきたいと思います。

会長

バス停等の変更についてはご了承いただいているということです。

続いて県道を管理されております愛知県一宮建設事務所維持管理課の向原様お願いいたします。

委員

愛知県の道路管理者といたしましては、今回の提案とバス停の箇所ということで、まず先ほども警察の方がおっしゃってみえたんですが、道路上に置かないということもあるんですが、そもそもこの道路が県道ではございませんので、県道の道路管理者としては特に問題ないと思っております。

先ほどもお話がありましたけれど、停めているときに、特に長時間停めていると安全のことだけでなく渋滞も出る可能性があると思いますので、多分長時間停めることはないと思うんですけど、そういうことがないようにお気を付けいただきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。警察の方も県の方も安全に関してはくれぐれもということで重々私どもも含めて注意していきたいと思っております。

それでは次に市道を管理されております市建設部道水路管理課の岩田委員お願いします。

委員

先ほど警察の方も言われたように、最近よくご高齢の方の重大な事故というのをテレビなどで見ますので、それを自主返納とかを補完する意味合いで公共輸送、公共の交通を構えていただくのは非常に好ましいことですので、我々も協力をしていきたいと考えております。

資料5-2の最初のページにありますi-タクシーの停留所が置かれる場所というのは、見た目にはほとんど道路の形態がないような感じだと思うんですが、一応道路認定してあるので道路占用ということで申請をお願いします。また、資料6に関してはもともと道路上の停留所が敷地内に移るということで非常に好ましい。資料7に関しては新しく移る待合施設、それも道路外ということですのでそういう意味では支障ないというふうを考えてお

ります。

会長

どうもありがとうございました。それぞれの立場として同意するということでしたが、それでは今の市の提案と警察・県・一宮市とも問題ないということですが、i-タクシーの試行運行の継続との案ですが、これについて委員の皆様方の疑問点とかご意見等を伺いたいと思います。

先ほども言いましたが、当初これが始まって、ひょっとして利用者が1桁や2桁の本当に少ない数だったらどうしようかとかなり悩んでいたところがあったんですが、ただ加藤先生にしてみればこれが十分だという数ではないとは思いますが、それなりに少しずつ周知されつつあると。まだ、もちろん周知の問題でいろんなやり方をこれから考えなくてはいけないと思っているんですが、もう一つはこの3月で終わりとなると、これもせつかくやりだしたのに、やめてしまえば、行政側の思いだとかあるいはそれがどこまで市民に伝わるだろうかというようなことで、その辺の懸念を持っております。

そうした中で今回タクシー停留所も増え、さらに1年間継続されるという形になって、まず一つ安堵したという状況ではあるんですが、その辺のところを含めまして皆さん何かご意見あれば。

委員

前回の資料で八幡と門間はゼロだったんですが、今回の資料も5カ月たってもゼロということなんで、住民の方が知らないということでもゼロなのか、利用者が少ないのでゼロなのか、また乗る場所を変える予定があるのかなのか、こういったことをお聞きしたいのですが。利用する人は非常にありがたいと思っているので1年でやめるとなると非常にショックを受けられるということもあるので、次の年度も次の年度も続けてやっていただきたいと思っておりますが、木曾川の場合は八幡はゼロですけど、住民の説明も恐らくしてみえると思いますけど、利用者が増える可能性がなかった場合、その利用する場所を変更するというようなことも考えてみえますか。

事務局

先ほどアンケートのところでもご説明させていただいたんですが、利用がない停留所の地区の町会長さんに電話でその状況だとかお聞きさせていただきました。この八幡・門間

地区については11月に接続先のバス停を名鉄バスのイオン線に繋げさせていただいて、今まで木曽川方面のバス停に接続していたんですが、一宮駅方面にも行けるようにと2方向に接続する場所を増やしました。町会長さんにお聞きさせていただいたところでは、町内の方は知ってみると、近所話をしていてもi-タクシーのことが出てくるそうです。ただ元々この辺りの人はバスを使うよりも歩いて行っちゃうというご意見でご利用まで繋がっていないのかなと思っております。今後このような状況が続いたらどうするかということですが、このことについては現在すぐになくしてしまうということは考えておりませんが、継続させていただく中で他の場所も含めて検討していくことになるのかと考えております。

委員

ありがとうございます。

会長

他に何かご意見ございませんか。

委員

私は萩原町連区の代表ということで、身近な問題でレインボー2から五十何人か二子駅まで利用されているデータを見て一安心したんですけど、バス停に接続するより電車のほうが皆さん利用しやすいのかなと思っております。花井方から毛受のバス停までのほうはお客さんが少ないので、やっぱりデータからいって電車が安定するのが目に見える正確な路線ということで皆さんが安心して使ってみえるのかと思っております。

新しく今回提案されました5地域を增強するという案でございますけど、現在の33か所の3分の1の11か所で利用がゼロということですので、新しく5停留所増やされる所が今後ゼロにならないようにただ願うだけで、新しい5地域のニーズがあったから増やされたのかは分かりませんが、その辺は抜かりなくちゃんと担保されていると期待しております。いろいろ案を提案していただきましてありがたいと思っております。

会長

ありがとうございました。副会長の加藤先生からご意見ありましたら。

副会長

事業者さんのご意見を聞きたいと思います。僕が請求しなきゃいけないのかなと、ご自分で言っていたきたいと思います。これの問題点は前回申し上げたと思うので、繰り返しはしません。その辺どのように考えておられるのか今日聞きたかったんですが、ほとんどそういうお答えはなかった。

恥ずかしくない数字ですけど、全然少ないので、月100人に満たないのであれば資料1の毎月何千人とかと比べて二桁は少ないので、今まで乗らなかった人がどのくらい乗ったかというデータがアンケート結果ではないのか。あるいは以前指摘したところですけど、資料5-2とかだと、乗る方の停留所の議論をするわけですけど、乗り継ぐ停留所は本当にそれでいいのかどうかという検討をしなければいけないと思うんですが。乗り継ぎが面倒だという話はアンケートを取らなくても全員そう思うと思うので。どういう感じにするかということを出してほしかったのですが、全く出てこない。そういうのをこつこつやっついていかないととても改善にならないと思います。そこをどう考えてみえるのかということが一番確認したいです。

事務局

i-タクシーにつきましては、先ほども触れさせていただいたんですが、帰りの時間を少しでも短縮したいというようなところで、そういったご意見が多いものですから、こちらにつきましては、4月以降タクシー業者さんと調整を取りながらやっていきたいと思っておりますし、停留所の位置等につきましても、今後続けていく中でより便利な所へ変更ということも考えていきたいと思っております。

委員

運行事業者としてはまだまだ余力はございますので、どんな形でも対応はさせていただきます。ただ、タクシー事業をやってしましてお客様の声を聞きますと、基本的にはドア・ツー・ドアが便利です。先ほど先生が言われたようにやっぱり自宅からそこまで行くというのが面倒くさい。1回乗ったらまたそこから乗り換える、やっぱりこの辺が問題だと思います。例えば先生が言われたように、乗り換えのバス停のほうがうまくももっとも便利になるとか、そういったところを——乗る所を増やすのも大変ですけど、むしろそちらをちょっと真剣に検討された方がもっとも増えるような感じはします。

ただ、私はこの数字を見ると実はもう少し少ないのかなと、そもそも公共交通空白地帯

ということで非常に少ないのかなと思っていたら、これだけの数字が出たということは私としては結構利用していただけるのかなと思います。ただしこれではまだまだ不十分だと思いますので、今言ったバス停との接続の仕方、帰りの問題とかいろいろの部分があるので、その辺を真剣にあと1年以上延長するというのであれば、逆に今度は停留所を増やすんじゃなくて、その部分を重点的に検証しながらいった方がいいんじゃないかという感じはします。いずれにしてもどんな形でもできますので、その辺は私どもも協力させていただきたいと思います。

会長

どうもありがとうございました。確かにおっしゃいました帰る時間の要望として、往路はいいんですが復路が少ないというところの理由としては。やはり外へ出ておって、1時間前までにどこどこへお願いしますというのがなかなか予定が立たない。その辺で30分前くらいにという声が、そうなったら少しは増えるかなという気はするんですが、それを運行事業者様として安全に十分時間が取れるかというようなことも考える必要がある。

では、集まる場所からバス停までは、これも1kmから500mとかある程度もっと先までとなると本当にドア・ツー・ドアになってしまう懸念もある。空白地域に対して自宅から目的地だったら個人の問題になってきますし、加藤先生がおっしゃった路線の少し先の中心的な所まで行けるとか、そういう検討も当然する必要があるのかと思ったりするんですが、それをやってどんどん広げていくとどこかの決めた線が崩れていくだろうなと思います。利用者あるいは運行事業者の立場で、あるいは全市的にもっと広げていきたい、じゃあ停留所をもっと大きく持っていったらもっといいんじゃないかとかという形になれば、それこそ今度は安全の問題とか道路の問題とか出てくると、本当にいろいろ検討する必要があります。さらに言えば利用した方のアンケートじゃなくて、聞き取りであるとか口頭でそういうようなことも聞いてみるのも必要かと思ったりすることもある。

そういうような状況下で最初に言いましたけど、まず皆さん方の合意がないことには次へ進んでいかないものですから、今回オーケーが出たとしても次の会でまた停留所の問題だとか、増やしたいとか、バス停もここへ行けるようにしたいとかいうような提案も多分出てくるんじゃないか、当然修正は出てくると思っていますが。ここで皆様方にお諮り申し上げますが、合意を貰わないことには次へ進めないものですから、合意ということによろしいでしょうか。議題1については合意ということによろしくお願いします。

副会長

別に合意することに何の問題もないと思うんですが、デマンドなんでゼロだったら走らないだけですから、ですけどこれでゼロだとしたら未来永劫その地区はバスが走ることは考えられない。そこは分かってほしいと思います。これのいいところでもあり、悪いところでもあるのは、乗らなくても決して廃止になることはないと思うんですが、もっと便利なものが走る可能性もないということです。今、河村さんから余力があるとおっしゃいましたが、余力がないほど利用が出てきたら、とてもタクシーでこんなやり方ではできないのでバスになるわけです。そこは説明された方がいいと思います。

それからタクシーはどうしても呼ぶと費用が発生するので、そこは気兼ねされる方も全国的には多いんですよ。バスだったらいつも走っているんで、乗ったほうが経費が掛からなくなるでしょ。だけどタクシーは呼ぶと来ることになるので、気兼ねする人がいる可能性があります。だから、そうではなくこれはどんどんバスも含めて乗ってほしいので、気兼ねなく乗ってくださいと言っていただけたらいいと思います。そうでないとこれを便利にするにはどうしたらいいかという意見は出てこないと思いますので、そういうふうにやっていただきたいということを申し上げます。

会長

それでは合意いただいたということで、続きまして2番目、3番目の議題である「i-バス尾西南コース、尾西庁舎停留所の位置・時刻表の変更（案）について」、「i-バス尾西南コース、板倉北停留所の位置の変更（案）について」に入りたいと思います。事務局お願いします。

事務局

<資料説明>

会長

ありがとうございました。来年の3月に尾西庁舎の敷地内の工事が完了して4月から玄関前まで侵入できるようになること、また、道路の拡幅工事が完了して憩いの場ができることによって停留所を移転するということですが、それぞれ今の議題につきまして、委員の皆様方のご意見等がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

愛知運輸支局の渡邊です。周知をしっかりといただけるということなのですが、特に資料6のほうは現在の停留所を降車専用の停留所として残すということで、今使っている付近の方々に降車専用の停留所で乗れると思って待つようなことがないようにしていただきたいこと、停留所も降車専用ですということが分かりやすい表示をしていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。僕も特に尾西庁舎の変更については、ひょっとして乗ろうと思って今の所で待ってみえる方もあるかもしれないかということで、今後こうした方について、もちろん地元の方にも、あるいは遠くからみえる方もあるかもしれません。ですから、そうした方についてバス停はこちらですという案内表示を徹底していただきたいと思えます。来年4月1日から予定されていますので、その辺のところ事務局で変更方法であるとかバス停にも貼られると思いますが、よろしく願います。始める前と開始後も暫くは取らないでそのまま残すとか、4月1日から変わりますというような案内も必要かと思えますので願います。

事務局

ご指摘ありがとうございます。本日ご承認いただきましたら、早速年明けから停留所に4月1日からこうなりますというご案内、あるいは車内、また尾西南コースに乗られる地域につきましては今後いろんな所でお話しする予定をしていますので、利用者の皆様に極力迷惑を掛けない所存でございますので、よろしく願います。

会長

先ほどバスの時刻表が変わると言われたと思うんですが、どこの部分が変わったのか、全体が変わったのか、そこを説明いただけないかと思えます。

事務局

現在の時刻表は資料の上半分でございます。それが4月1日から下半分の新しい時刻表になるわけですが、下段右側の萩原駅行きをご覧いただきたいと思えます。今までは尾西庁舎は通過点であったので、着いたらすぐ出発するという形だったのですが、こちらが終

点という形になります。また、停車場所になるので当然尾西庁舎の出発時間は15分ほど、正確には14分遅れます。今までは19番の尾西記念病院が停車場所でしたので、ここで15分の調整をしていたんですが、それが30番の尾西庁舎で行われる形になります。30番の尾西庁舎の出発が14分遅れますので、30番・31番・32番、それから29番から20番の尾西庁舎南から西浦公民館、この間のダイヤが15分ほど遅くなるということになります。尾西庁舎で停車した分が順繰りに遅くなっていくということで、万が一今まで乗ってみえて、前の時刻表が頭に入ってみえた方が知らずにバス停に来てしまっても、15分待つていただく形になってしまいますが、バスが行ってしまったといったことがないように、15分待つてもらえればバスが来るよといった配慮をさせていただいて、このように組みさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

会長

1つ質問。これに伴って、例えば尾西南コースから北コースへ乗り継ぎしたいという場合、乗り継ぎとかは考えられましたか。

事務局

資料の左下、北コース連絡という欄があると思います。あわせて本日お配りしているカラーのi-バス全コース時刻表の尾西北コースをご覧いただければと思います。17番の尾西庁舎停留所です。こちらの停留所が毎時21分の発車となっております。90分運行と60分運行ですので全便の乗り継ぎはできません。2本に1本の乗り継ぎとなりますが、2便・4便・6便が乗り継ぎ対応可ということです。

本当は前回加藤先生にもご指摘を頂戴しているので、乗り継ぎのことをきちんと書かなければならないのですが、次回印刷のときにきちんと書かせていただく予定をしております。本日はお配りしていませんが「バスマップ」という当市が発行している時刻表と地図が一体になったものがあるんですが、そちらには乗り継ぎ可能と記載があります。

それで、19分に尾西南コースが到着しまして、21分に尾西北コースが発車します。ですから乗り継ぎには問題ないかと思います。逆に尾西北コースが21分に到着しまして、35分に尾西南コースが出発するので、若干歩いていただかないといけない部分もあるんですが、問題はないかと考えています。

会長

ありがとうございます。それぞれ議題の2番、3番について事務局から説明等ございましたが、これについて皆さん方ご質問ございましたら。

副会長

資料7はいいんですが、資料6の尾西庁舎で15分取るということになると、今までですと郷北は乗り継ぎがすぐできたのが15分待つてからになるんですが、これは問題ないですか。

それから、今日の資料だと南から北への乗り継ぎのことが書いてあるんですが、北から南への乗り継ぎですね。現状だと尾西庁舎だと間に合わないですが、尾張中島とか郷北だと間に合います。北は先にそちらを回ってから尾西庁舎に入る、逆に南は尾西庁舎を回ってから回るので前後する。今までだと乗り継ぐ停留所が違うということですが、今回、尾西庁舎の乗り継ぎができるようになるんですけど、かなり遅い時間になるということで、しかも歩かなきゃいけない。本当は同じ所で乗り換えた方がいいので尾張中島のほうがいいと思うんですが、その辺のところはどう考えているのか。

事務局

ご指摘ありがとうございます。尾張中島で乗り継ぎができなくなるのはおっしゃる通りでございます。今までですと確かに乗り継ぎができましたので、ある意味利用者にご不便をお掛けするのかと、今まで同じバス停だったので申し訳なく思うんですが、今回尾西庁舎の乗り継ぎを前提として地元で協議がまとまったことであります。北コースから南コースへ乗り継ぐ、確かにおっしゃる通り今まで隣どうしにあったものが歩かなければいけない、それも事実であります。今回地元で決めたことを優先してこのような対応をさせていただくわけですが、今後このような問題が発生してきたということで、きちんと地元のワークショップでお話をさせていただいて、あり方について検討をさせていただきたいと思っております。実際歩いていただければいいじゃないかと軽い考えになってしまうかもしれませんが、そういった考えでおりますので、よろしく願いいたします。

確かに平和堂というスーパーがありますので、15分お待ちいただくことになってしまう、それもおっしゃる通りですので、一度持ち帰らせていただいて地元でよく協議をさせていただきたいと思っております。利用者の利便性が、平和堂に行かれる方は今まですぐに行けたのが15分待たなければいけない。事実ですので再度地元を持ち帰り検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

副会長

要するに僕から見るといいことはほとんどないと思うんですけど、なぜここに出てくるのかということなんです。本当に利用者の立場に立って考えたら、ない改正だと思います。僕が利用した雰囲気から考えると、やっぱり待ち合わせは萩原駅でやっていただきたい。私が萩原駅で待っていたときに思ったのは、通常ああいう所が待ち合わせする所ですね。ですが、今だと着いてすぐ出るわけです。だから時間なのに来ないなど、僕の時はずうでした。急いで来て急いで乗ってすぐ出ました。それがそもそも不安というかおかしいことだなど。萩原駅で待てないんですね、現状。

事務局

おっしゃる通りで、スペースがあればそれがベストかと思うんですが、大変申し訳ないですが、バスが待機できるような場所がございませんので、できる場所と申しますと、尾西記念病院と尾西庁舎の二択になってくるといったところです。

副会長

どこかの段階で萩原駅で待てるようにしなければいけないので、出てきてほしいと思います。やむを得ないので、今度尾西庁舎に入ることになったので、そのついでなのか分かりませんが移動するわけですが、行きは必ず15分余分な時間が掛かるというのは、どう考えるのか。それから、乗り継ぎが実はあまり便利になっていない。今のほうが便利である可能性がある。なぜこういう悪い方を選んだのか。尾西庁舎で利用される方がすごく多いのであればこれでいいのかもしれないけど、乗り継ぎがそこそこあり、平和堂へ行く方も多いのであったとしたら、決して良くない改正だと思うんです。でも今日これで可決しちゃうでしょ。地域のみなさんがいいというのならいいというのが僕のスタンスですけど、本当にいいと思っているのか、分かって決めているんですかというのは確認しておきたいです。

事務局

ありがとうございます。地域で今後やらせていただくワークショップで再度確認をきちんと取らせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。公共交通会議でこういったご意見がありましたということで、確かに利用者にご不便をお掛けしております

ので停車位置について再度ご協議をしましょうということで、提案させていただきたいと
思います。

副会長

でも今日決まってしまう。不便になるという意見はあるけど、今日決まっちゃったので
我慢してねということですね。

事務局

いろいろご指摘ありがとうございます。副会長さんのおっしゃられることはその通りだ
と思うんですが、今現状のルートですと尾西庁舎の30番から20番までに乗った方が萩
原駅のほうへ行くようなご利用をされる場合、運行の途中で停車しないといけないという
ことが起きてしまっています。そういったことも少し地域の協議の中で話をした中で、庁
舎のほうがいいんじゃないかというご意見があつて変えるというようなこともございます。

ただ、地域の方々は感覚的に頭の中でどうかというお話しかできないものですから、実
際乗られて今までの記念病院のほうの方が便利だったんじゃないかというご意見がまた出てく
れば、またそれはこの会議の場でもう一度お諮りさせていただくという流れになるかと思
うんですけど、今はそういったことで地域の方々とお話をさせていただいたということで、
この場に出させていただいたという形になっています。

副会長

こういう今分かっていることを検討しないで、戻すとしたらまたこんな大きな会議で1
年か2年かかるでしょ、すぐに戻せないですよ。すぐ戻すのは見識がないと思います。
おかしいことだと分かっていることを言っているのに。だから、地域の方がこれでいいの
ならいいです。僕は本当に分かって決めているのかということを知っているんです。この
後のワークショップでどうこうというのもし必要ないでしょ、分かって決めているのであれ
ば。分かってなく決めて、こういう指摘があつたけど決まっちゃったよというのはあり得
ないでしょ、そんなこと。そういうのを出さないでほしいなと思います、ここで。ここは
本当に皆さん分かって納得して出していることであれば、僕は何も反対ありません。

事務局

一応地域で話をさせていただいた中では、今ご説明させていただいたような形で、途中

で停まるよりは、庁舎のほうが庁舎も綺麗になるからいいんじゃないのというご意見をいただいたことはあります。

副会長

皆さん庁舎へ行きたいということで、僕が懸念している平和堂は大丈夫ということですね。

事務局

そういった感覚的なところにつきましては、はっきり言って地域の方々の中のご意見の中にはございませんでした。利用状況を見ると、先生がおっしゃられるように郷北はかなり多いです。ただ、乗り継ぎのときに多いのかというのがわからないところもあるんですが、そこら辺を今は地域の協議に則った形で出させていただいているということですが、今日この会議に出させてもらって、そういうご意見があったのでということで、地域の中にもう一回協議をお願いするという方法も取れるかと思えます。

副会長

私の希望としては、もう一回検討してもらいたい。それで今のことに納得していただくんだったらいいです。後戻りができないんだったら、ちゃんと分かってないのだとしたら、とっても後悔すると思います。もう、私の中では一回そうやって納得されて出されてオーケーだったら、なんで事前に指摘したのにまた戻すのか、そういうことを申し上げます。次回は明確に反対します、戻すことには。今日渋滞したから明日違うルート行くと、そんな個人の話じゃないんです。公共交通をどこをどう走らせるかという会議です。軽く考えてほしくない。

事務局

ありがとうございます。この尾西庁舎の停留所の議題につきましては、今回は一度議題の案を取り下げさせていただきますので、地域でもう一度協議をし直します。よろしく願いいたします。

会長

それでは議題2の「尾西南コース、尾西庁舎停留所の移設について」は継続審議という

ことで。

副会長

私は時刻表についてこれでいいかと言っていて、停留所を尾西庁舎に入れることは特に問題ありません。降車専用にするわけですね。そうすると、今ですと北から南へ乗り換えるときには、今の尾西庁舎では後ろから追いかけてくるのでできませんけど、そうじゃなく、郷北あるいは尾張中島とかでやることができると思うんですが、ダイヤが変わることで北から南へ乗り換えるのは、北の尾西庁舎で降りて歩いて尾西庁舎の新しい玄関前へ行くことが余儀なくされる。それでいいのかということはあるので、これを降車専用にするのはそれも考えてほしい。ダイヤがどうなるかによって、ここが降車専用でいいのか、それとも乗降があった方がいいのかということ。時刻表を保留にするなら、そっちも保留にしてほしい。乗り入れること自体は特に警察さんや道路管理者さんに見ていただいて、いいということになっているので、そこはそれで結構だと思いますけど。そこで15分待つこと自体について本当にいいのかわからないので、そこを聞いてきてほしい。

会長

基本的には全体について今日は結論を出さないということにします。

事務局

現在の運行状況について、時刻表で読み取りにくいところがありますので説明をさせていただきます。北コースと南コースの乗り継ぎにつきましては、接続している尾西庁舎の停留所に毎時19分に北コースが出ます。尾西南コースにつきましては、19分に入って21分に出ていくというダイヤで運行しております。やっぱりバスですので時間がどうしてもずれてきてしまうということがありますので、ある程度の時間は——例えば北コースが先着していても、南コースが来るのをそこで待ってもらって運用しています。逆に南コースが先なら北コースが来るのを待つというような運用を名鉄バスさんにさせていただいておりますので、基本的には現在は先生が言われた尾張中島まで行って、ぎりぎり調整するという形じゃなくて、庁舎で乗り継ぎをさせていただいているということで運用しております。

その中で今回ご提案いただいたことなんですが、ここの乗り継ぎをどういう形にするのか、休憩時間をどこにするのかということをもう一度、もともと庁舎ではできるんですけ

ど、こういう形で降車専用にしますと、先ほど説明させていただきましたけれども、北コースのほうが先に出てしまいますので、南は降りてすぐ北に乗りたいんですね。庁舎まで乗って行って停留所の前を通り過ぎて遠い所まで行ってから、庁舎から大急ぎで道を渡って北コースへ行くというところは懸念されましたので、ここで降りるだけは降りていただくというような案を出させていただいた。逆に北コースからは、今の案ですと南コースがここで停まっていますので、10分、15分ありますから、歩いていただかないといけませんが、急がず歩いていただけるので、こちらの乗り換えは庁舎でというような案を出させていただいたという経緯でございます。

ただ、今おっしゃられましたように、もう一度どちらの停留所で休憩するか協議してもらいますので、休憩場所が変われば組み方も変わってくるかもしれません。済みませんが、少しお時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

協議事項の2番目については継続審議ということで、次回に回るということです。

3番目の「i-バス尾西南コース板倉北停留所の位置の変更(案)について」は皆さん方の合意ということでよろしいでしょうか。では、協議事項3については合意ということでいきたいと思います。

それでは協議事項の4「おでかけバス手形の取り扱い(案)について」に入ってもらいます。資料8です。事務局説明をお願いします。

事務局

<資料説明>

会長

この一宮おでかけバス手形の取り扱いについての議題につきましては、名鉄バスさんをお願いをして、ここ3年続いて確実に増えつつあるということは間違いないと思いますが、それについて名鉄バスの委員さんよろしく願いします。

委員

名鉄バスの加藤です。近藤の代理で来ております。よろしく願いいたします。例年やらせていただいている「おでかけ手形」ですが、利用実績が伸びておりまして、来年度も

車内でも売りたいと思っておりますので、引き続きやっていく方向で考えておりますので、よろしく願いいたします。

会長

来年度もよろしくということですが、ここでスイトさん。

委員

スイトトラベルです、お世話になっております。バス手形については非常に便利なサービスで名鉄バスさんがやるということでお客様も利用されていると思います。大変いいことだと思います。ただ、販売業務につきましては現場乗務員にかなり問題が出ておりました、実はこの後時間があればお話しさせていただきたいんですけど、ニコニコふれあいバスにおいては今の時刻表通りに運行できなくなっておりまして、かなり遅れが出ております。それで乗務員もかなり無理な運転をしてしまっているというのが現状であります。その中で乗降調査もして、回数券の販売もあります。1日券が2種類ありますのでお客様が混乱されているということもありまして、まず説明をさせていただいております。2種類の1日券の違い——おでかけバス手形については、利用時間の制限の説明をしております。そういうのもどどんバスの遅れに繋がってしまっておりますので、もうこれ以上バスを遅らせて安全性を損なわせたり、利便性をなくしたりすることはできないと思いますので、当社はふれあいバス2コース運行させていただいているんですが、とにかく現場の環境面、こちらを整えてから販売業務をさせていただきたいと思っています。販売業務については現段階では時間的に負担になっていると、それだけお願いしたいと思っています。ただ、こちらで決定したことについてはそれなりに実施させていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

会長

今のスイト様に関しましては、バスの運行だけではなくて、バスの運転手の中のいろいろな業務が多くなってきていて、その結果運行時間を遅らせるような形になってきている。これについては千秋のほうは長い路線でもありまして、時刻通りに運行するということがかかり難しくなりつつある、それに加えこうした業務をやることによって運行時間の発車が遅れるというようなことになってくるということ。その辺についてはいろいろ負担が増えることによって迷惑をかけることが増えつつあると。ですが意向としては皆さん方でご

協議いただければということで、ご協議していただいてこの会議で合意ということであればそれに従うと。

ただし、その他のところでもう一回発言されると思いますが、今後、今の運行コースについてバスの時刻の変更だとか、そういうようなことも行政、あるいは私どもと検討したいというようなご意向なんです、実際は。ですから、その辺を踏まえた上で、僕のほうも運行の時間だとかについては必ず会議とか、事務局との間のことで確約をさせていただきますので、その辺のところを合意いただいて、できれば私としては、これは増えつつあるものですから、今後も販売だとかそういうことに関しては迷惑かけると思いつつも、このバス手形については継続したいと思いますが、皆さん方もご意見あればどうでしょうか。

委員

先ほどもお話しした通り、運行に関しては人の命に関わることで、変わったことによって事故が発生するようなことがあったらだめですので、運転手の方がそのようなことを思うならば、少し検討されることを考えてまいりたい。どうしたらバスの中でなくて、ターミナルだとか、それ以外の所で買ってもらえるようにしていけるか。例えばターミナルで買った場合は割引があるとか、誘導していく。これはお得感を出しての話だと思いますので、バスターミナルで買っていただけたら、600円が540円で1割引きになるとか誘導していくことも必要だと思いますし、もし、バスの中で買って遅れが出たことで取り返すということは絶対バスの運行の方々にはさせてほしくないです。本来は時刻通りに来るからバスを利用する。運行で難しいと思いますが、バスについては安全第一でやっていただきたい。検討してそれが難しいということだったら、検討して車内の販売はやめていただきたいというのが警察側の考えです。

会長

ありがとうございました。スイト様のご意向、警察の方も交えて検討していただければと思っております。これについては、皆さん方合意をいただいたということでよろしいでしょうか。

委員

販売業務も引き続きさせていただくということですか。利用はどうですかと先ほど問いかけていただいたところなんです、利用はいいと思います。販売業務については、やは

り今はダイヤ通り走れないという現状ですから、運行管理させていただいている現場から申し上げますと、それはちょっと無理じゃないかと、申し訳ないですが。

委員

警察の方が提案された一宮駅バスターミナルでの販売ということも1つだと思うんですが、今スイトさんが扱ってみえるのは千秋とニコニコですね。そうすると必ずしもその方々は駅まで来るわけじゃないということで、地元で買われるということでバスの中でということだと思うんですが、例えば本庁舎もそうですが出張所で販売すれば、地元の方は地元でわざわざ駅まで来なくても。1つの誘導の案として警察の方が言われた1割引きというものもあると思うんですが、おでかけバス手形は地元で買えるような仕組みにするとか、市民課の窓口で売るようにできるとか、そういうことも1つの案として提案できたらと思うんですが。

会長

これにつきましては、販売場所は今見ていただければわかるように、利用可能時間内のバス車内、名鉄一宮駅バスターミナル、一宮市役所本庁舎・尾西庁舎・木曾川庁舎となっております。これについてはニコニコふれあいバス、千秋ふれあいバス、もちろんi-バスも全部入ってきますし、さらに名鉄バスさん。名鉄バスさんについてはバスの中でも販売できますし、i-バスもしかりですが。その件に関して事務局お願いします。

事務局

少し補足の説明をさせていただきます。今、岩田委員さんから例えば駅に来ない人のためにバスの中でと、確かにその通りでございます。ただ、おでかけバス手形は大人1人600円かかります。例えば千秋とかニコニコは1乗車200円で乗れますので、普通に行って帰ってくるということだとこれを買われる人はほぼいらっしゃらない。そのような使い方をされる方が多いです。これを買われる方は駅までみえて名鉄バスに乗り換えられるとか、他のi-バスのコースに乗り換えられてというような使い方をされる中でこれを買われる方が多いものですから、駅のターミナルで販売をさせていただくということを取り入れています。

今、スイトさんから販売するのは運行時間の関係でというご意見をいただきまして、警察の課長さんからもそこら辺を考慮してというご意見をいただきましたので、取り扱いに

つきましては、例えばスイトさんの車の中では販売を取りやめて、取りやめる代わりに車内で来年度4月1日からは販売をやめますので駅でご購入くださいという掲示をさせていただきながら運行するというのも1つの案かと思えますし、やっぱり車内で買った方が皆さん便利に思われるから、車内でもスイトさんには引き続きお願いするようなところのご協議をお願いできればというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

会長

今の提案は、今はこのままとしておいて、スイトさんと相談していただいて、基本的にはどうしてもいろんな運行の関係で迷惑がかかるということであれば、スイトさんが車内で販売される分については、名鉄のターミナルで買ってもらうとか、あるいは市役所に買いにくるとか、変更案を含めてという意味の提案ですね。

事務局

もう1つ、申し訳ございません、これは支局の委員さんに確認させていただきたいのですが、販売をしたり使用したりすることについてはスイトさんもそれでいいよとおっしゃっていただいている、販売場所をスイトさんの車内にするかどうかだけが、今ここの場の議論になっているんですが、それは合意事項として必要になりますでしょうか。もし、それが合意でなくていいということでしたら、この会議が終わりましたらスイトさんと改めてお話をさせていただく中で、決まったことを皆様にご報告するという報告をさせていただくという方法もあるかと思ひます。どうでしょうか。

委員

確か運賃の設定上は金額とかはありますが、場所までは特に記載はなかったかと思ひているので、販売場所については今後スイトさんと事務局さんでその部分は一任という形で、他の部分でそれを除いた協議を調えるという形でもいいかと思ひております。

副会長

ちゃんとデータ出して言ひてほしいと思ひます。資料8に1カ月どれだけと出ていますが、例えば平日・休日どれくらいか知りたい。多分休日のほうが割合としては多くなるんじゃないですか、利用全体としては少ないかもしれないですが。平日だと10時から16時なので、やっぱり使い勝手が悪い。だからその辺が知りたい。そのことと今どこで売る

かという話をしているので、どこでどれだけ売れているかというデータが最適。通常は駅から乗るのは僕みたいに外から来る人ですから、そういう人は支障がないと思うんですが、と言っても多くの方はその日に出掛けることにしたから、車内で買えるから最初に乗った便で買うわけです。それを生活交通バスについては今なくすということになるのいいかという、致命的になる可能性があります、これは。一方で致命的なほど沢山の方が買っておられるかどうかということです。だから、1日何人くらい買って、そのことによってどういう支障があるかということをおっしゃっていただかないと、単にそれだけでダイヤが遅れる、そのことで遅れが解消されるわけでは全くないので、ほんのちょっと解消されるだけなんで、それでどれくらい遅れているかというデータもないままに、そうやっておっしゃるんだったらそれでいいよというのは僕はよくわからない。その他でニコニコふれあいバスのダイヤを見直さなきゃいけない。これはやるべきことだから。それと全く別の議論だと思います。どのくらいこれをやることで遅れが短縮されるか。逆に何で売らないんだと言われるんじゃないですか。私はそっちのほうが心配です。

問題としては券種が2つあるというのも問題ですね。どっちがいいのかというのがあるので、名鉄バスには使えないけど、ずっと終日いつも乗れる500円のもの、10時から16時の平日しか使えないけど600円のものもあるという。やっぱりどっちかというのも迷うし、実際買って間違えたという人も出るでしょうから、そこは混乱要因みたいなところがあると思いますが、なんか板にこれとこれはどう違うか書いておいて、どっちにしますかと見せて、こっちとやってもらうとかそういう工夫はないのかなと。それに以前も停留所にもちゃんと出してくださいとお願いしたと思いますけど、出していますか。停留所に1日乗車券とかの案内が全然ない。むしろ、1回買ってもらえば払わなくて見せるだけだから、そこは短縮されるはずなんですよ。買うときだけ時間がかかる。だけど、買う時も分かって最初からこれくださいというのか、今言ったように2つあるんですけどどっちがいいですか、こっちですと選んでもらえれば早いと思うんです。そういうことを検討しないで、情緒的に言ってもらいと本当にそれでいいのか判断ができない。

事務局

今、加藤先生がおっしゃられたんですが、今はおでかけバス手形の議題なのですが、実はこの後のその他のところで、スイトさんが今の運行状況をお話をされるということになってくるかと思います。そのことにつきまして、うちのほうも対応をさせていただくように考えているんですが、そうしますと、ダイヤのことが今の議題の中で——先ほど合意事

項かどうか確認させていただいたのは、ダイヤを切り替えてスイトさんに売ってもらえるなら、先生が言われたように今の利便性を確保しながらいきたいと思っています。ですから、どうしても危なくてしょうがないと言われるなら、データがなくて申し訳ないんですが、この議論についてはダイヤの切り替えと合わせてできるだけ売っていただくという方向で話をさせていただきたいと思っていますので、先ほど確認させていただいたんですが、今は売ることの合意を取っていただくということでどうでしょうかということに進めさせていただいたということです。

決して市も時間がないなら売ってもらわなくていいということを考えているわけではございませんし、やっぱり便利な物は便利な形で残していきたいと思っていますので、スイトさんとの間でできるだけ売っていただく方向で話をさせていただきたいと思っております。

副会長

売ってもらうためにダイヤを替えるのかというふうに考えられないでしょうか。

事務局

今のスイトさんが言われるのは、そこが原因じゃありませんので、またおっしゃられると思いますけど、運行のコースとか時刻表そのものに問題があるから売れないとおっしゃってみえるのということで、そのの本体を改善していく中で、売っていただきたいと思っております。

副会長

今の枠組みであつたらこのくらいは軽減してくださいというお願いだったわけですか。それではまったく解決しないので、もっときちんとダイヤを見直すという根本的な議論をしなければいけない。

会長

スイトさんに関しては基本的には今の状況等を勘案して、車内販売については取りやめるということも起こり得るという意味での合意、それに関連して時刻表等も検討していくということでもよろしいでしょうか。そういう形での合意となりますが、ご了承いただけるでしょうか。ではそういうことでよろしく申し上げます。

それでは、5番目の議題の「平成28年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（案）について」ですが、この案につきましては一宮市地域公共交通会議では国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業を利用して生活交通の維持確保に取り組んでいます。その支援を国から受けた事業については、協議会において事業の実施状況の確認・評価を行い、評価結果を中部運輸局へ提出することが求められております。さらに中部運輸局の第三者評価委員会の場で評価を受けることになります。今回は本会議として評価を行うものであります。それでは事務局その件に関して説明をお願いします。

事務局

<資料説明>

会長

どうもありがとうございました。事務局に原案を作っていただいたところなんですが、最終ページのところで、i-バス一宮コースについて事業実施の適切性はA、目標・効果達成状況、運営主体の所見はBで、i-バス尾西南コースはA、木曾川・北方コースがAという評価をしたということと、それが基本として私どもとしては評価の部分については別紙3で1年目、2年目、3年目にそれぞれこういうことをやったということから、最後のところでA・B・A・Aのこの評価を合意いただければということで理解すればよろしいですか、事務局。特にこの件に関してご意見等ございましたら。

委員

愛知県の交通対策課でございます。資料9の最後の2枚につきましては県に出していただきまして、地域間幹線系統につきましては県のバス対策協議会で自己評価を行って国に出すことになっております。県のバス対策協議会といたしましては、構成メンバーであります市町村さん、バス業者さんも構成メンバーですが、その資料をいただくという形をお願いしております。また、その資料につきましては、バスは地元で走っているものですので、地元の取り組みを補完しなくてはどうしても促進も図れませんので、こういう場でもしっかりと話題にさせていただくように、お願いをしている次第でありまして、それでここでご協議いただくということになっているかと思っております。

これに加えます、もう一つは名鉄の「一宮イオン・木曾川線」につきましても地域間幹線になっておりますので、それについても名鉄さんに数値を出していただいて、沿線の

市町村さんといたしまして一宮市さんのご所見をいただきました資料をいただきまして、それで作成させていただくということになっております。

会長

どうもありがとうございました。これ以外でご意見ございませんか。基本的にはこの評価を基にもう一回私ども会長・副会長相談の上で出していただければというふうに思いますので、この件についてはそういう方向でよろしくお願ひしたいと思います。今の件については終了いたします。

その他ですが、事務局とスイト様で近々そうした場を設けて次のことも検討するということで何か。

委員

お時間のない中申し訳ありません。先ほどもちらっとお話をさせていただいたんですが、ニコニコふれあいバスについては日常的に5分から10分の遅れが出て、大変お客様にもご迷惑をお掛けしています。寒い中でもお客様にお待ちいただき、やはり苦情も多いです。バスがちっとも来ない。私も実際お叱りをいただいたお客様でバスに乗られなくなったお客様もいます。バス離れが進んでしまうのではないかと思います。お客様もある程度バスの到着時間、一宮駅には25分に着くということで予定されて乗られる方も多いのですが、ご承知のようにニコニコふれあいバスは道路を挟んで反対の北側に停まりますので、一宮駅に行かれる方はバスが遅れるとバスから走ってバスの前に飛び出して道路を横断されるんです。やっぱりほとんどの方が前を横断されるんです。特に急いだら事故になります。何度も車が急停車するというのも、私も実際見えています。何とかまずバスが時間通りに走ることから見直していかないと、やっぱり事故が起きてはいけませんので大変なことだと思います。

それともう一点、福祉の点で車椅子をご利用の方はリフトがありますので、ご利用いただけるんですが、遅れているバスで車椅子の方がご利用されたとき、一般の方がこんな遅れているバスに乗らないでほしいと、そういう冷たいお声も直接掛けられることがある。もう乗られなくなりました、利用いただいている方々は。やっぱりバスが遅れているということで、そういう問題も出ているんじゃないかと思います。乗務員も気になりまして、どうしても通常より速度を出してそこを無理してしまいます。普通であればコミバスであれば、ここは40kmくらいで走らなければ危ないよね、飛び出しとかあるから気をつけ

ようねと、みんなで話をしている中で、そんな速度では走れないというのが現状なんですね。ゆっくり走らないと乗務員の休憩時間がなくなりますので、今度は連続運転という問題も出てくるところであります。

今の毎時同分ダイヤ、これは非常に覚えやすくお客様さまに一見便利なんですけど、実際にはバスがその時間に走らないということは、逆にお客様にご迷惑をお掛けすることになったり、乗務員が無理して運転するという結果になっております。数年前からこういう良くない結果になっております。今なんとかダイヤを見直さないと今度は本当に重大事故が起きてしまうと思いますので、なんとか皆さんのほうでお願いしたいのが、運行計画の見直しを早急をお願いしたいと、本当に助けてください。

会長

ということで事務局は検討をよろしくをお願いしたいと思います。

これ以外でその他の議題ございませんか。

事務局

今、スイトさんからいただいたご意見ですけれども、特に萩原コースについてのご意見だったんですが、平成18年に地域で協議をしていただいてバスが走り出したのが19年でございます。そのバスの協議というのは地域でお願いして、地域で便利なバスを決めてくださいねという中で決めていただいたんですが、そこには最初から60分に1本のバスが欲しい、毎時同じ時間だといいねというようなことから協議が始まって、今もずっとその状態の運行をする中で遅れが出てきて、事業者さんはそれなりに無理をしていただいていると思うんですが、そういう中でどうしてもスイトさんからも運行時間が厳しいということはずっとお伺いしていました。ただ、地域の中で実際に平成19年に運行し出して、平成20年から通年運行し出したんですけれども、平成20年の皆さんのご利用が大体2万9,000人くらいでした。これが平成27年は5万1,000人の方が使ってみえます。運行の当初と比べますとプラス2万人以上の方が使っているということで、その分もどうしても運行当初の計画と比べると遅れが出てきているということに繋がっている。ただ、私どもとしましては皆さん便利なバスを考えてくださいね、バスが走ったら利用促進して皆さんで使ってくださいねとお願いしてきた中で、皆さんで使っていただいて便利だなと思っていただいているその60分に1本というところを、皆さんたくさん使っていただけましたので、便利なところを崩して安全運行をさせてくださいというところに

なかなか踏み切れなかったというのが現状になってきています。スイトさんからのお申し出もありますし、取りあえずダイヤの見直しを一度協議させていただいて、まずは安全に運行できるようなダイヤで走らせていただく、その後でもう少し抜本的な、利便性が損なわれないような形の見直しを考えていきながら対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それとは別にその他ですが、本日席の上に冊子を二、三置かせていただいております。まず「モーニングマップ」と「モーニングスタンプラリー」がございます。こちらの「モーニングマップ」というのは一宮の喫茶店さんが結構やってみえるので、皆さんご存じいただいていると思うんですが、朝喫茶店へ行くとたくさんパンや卵がついてお得な感じの喫茶店のサービスですが、このサービスをまとめた冊子がこの「モーニングマップ」になります。「モーニングスタンプラリー」は8月1日から31日のスタンプラリーの台紙なんですけど、この台紙は期間中にモーニングに参加してみえる喫茶店を回るとスタンプを押していただけて、スタンプが貯まるといろんないい物が貰えますよといった企画を商工会議所さんの中にあるモーニング協議会というところがやってみえます。今日ご紹介させていただきましたのは、スタンプラリーを開いていただくと左側に商品の中に特別賞ということで、名鉄バスさんのご厚意で商品を出していただいているんですが、先ほどから議題に上がっております「おでかけバス手形」を2枚セットにして50本、こちらのモーニングスタンプラリーの商品として名鉄バスさんからご提供いただけて、皆さんに使っていただけるよということをやっておりますので、この場でご報告させていただきます。

もう1点「一宮ウォーキングマップ・歩いてのばそう健康寿命」という冊子を置かせていただいております。こちらは裏面にあるんですが、作成は一宮市健康づくりサポーター協議会と市民健康部の健康づくり課というところが作っている冊子ですが、一宮の各地域を歩いて回るとどこにどういう魅力的な施設がありますよと、歩いて散歩してくださいねというような冊子になっております。こちらの冊子にもコースの番号がついて、電車やバスで最寄りの所はどこで降りたらいいか、それから地図の中にもバス停を書いていただけて、そのウォーキングマップの地図へ行くための公共交通機関をそれぞれの所を全部入れてもらいました。こちらの地図につきましても公共交通を使って行っていただけるような形のご案内をさせていただいた地図に仕上げたということで今日この場でご報告、ご紹介をさせていただきたい。こちらのウォーキングマップにつきましてもいろいろな公共施設に置いてございますので、皆様方の地域に帰られまして、特に市民代表で来ていただい

ている方はご紹介いただいて、こういうことで使っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もう一点ですが実は先ほどは尾西南コースを少し協議していただいたんですが、i-バス木曾川・北方コースですが、こちらはコースの変更とかのご協議のお願いではないのですが、このコースは踏切を3回渡ります。今の運行をしておりますと、丁度踏切に引っ掛かるときにバスが来てしまって、両方とも1時間に1本ですから毎回踏切に引っ掛かる運行になってしまっているのです、若干そこのところのダイヤを触らせていただいて、踏切に引っ掛からないような運行に変えさせていただきたいと思いますので、これは申し訳ありません、市と事業者さんと相談して若干変えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会長

木曾川コースに関してはよろしく願いしたいと思います。

それでは、最後に主宰者委員として市の企画部長の熊沢委員よろしく願いいたします。

委員

企画部長の熊沢でございます。本日は年末のお忙しい中、長時間にわたりましてご協議ご議論いただきまして、誠にありがとうございます。この会議いつも本当に長時間にわたりまして市民の皆さんの関心の高さを感ずるところでございます。今日の協議の中にもございましたけれど、私たち行政として一番大切に考えなければいけないのは市民の安全ということでございます。やはり安全な運行、それから継続的な運行、その中で利便性も確保していこうということになろうかと思っております。私ども行政のできることで、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。本当に長時間になってしまって申し訳なかったんですが、お陰で全ての議題を終了することができました。これをもちまして本日の会議は終了させていただきますが、あと10日で新年でございます。最後に皆様方の益々いいお年をお迎えくださいますよう祈念いたしまして、これで終了いたします。本日はご苦労さまでございました。